

第二期子ども・子育て支援事業計画 推進体制（案）

本計画を着実に推進するため、市民や行政、企業等が連携・協力し、各種事業に取り組む体制の充実を図ります。

- (1) 射水市子ども・子育て会議等において計画の進捗状況を評価、検証
毎年1回、射水市子ども・子育て会議や射水市子ども施策推進委員会、射水市要保護児童対策協議会において、各種事業の実施状況について報告し、事業の評価並びに検証を行います。
- (2) 福祉、教育、保健等の庁内関係課との連携・調整
本計画を効率的・効果的に実施するためには、市子育て支援課のみならず、本市の子ども・子育てに関わる関係課と連携し取り組む必要があります。また、射水市子ども・子育て会議等での意見等も踏まえ、新たな課題等に対して関係課との調整を図ります。
- (3) 家庭、地域、企業、関係機関等の役割
家庭では、家族の一人ひとりが積極的に子育てや家事を行い、ともに支えあう関係を築きます。地域では、子どもや子育て家庭を支える地域活動の推進や見守りなど、地域が子どもを育てるという意識の醸成や地域活動の充実を図ります。企業では、子育て家庭に配慮した制度等を充実し、子育てしながら安心して働くことができる職場づくりを推進します。幼稚園や保育園、小・中学校等の関係機関では、子どもたちの身近な施設として、子どもの保育等の支援はもちろん、保護者に対する相談や情報提供など多様な支援を実施します。
- (4) 計画の周知・浸透
市民にとって本計画を分かりやすく、利用しやすいものとするため、市の広報誌やホームページ等の他、ケーブルテレビや出前講座等を通じて、幅広い世代への周知や啓発に努めます。また、子育て家庭については、子育てガイドや子育て情報サイト「ちゃいる.com」など、より身近な情報源としての利用を促進します。
- (5) 社会情勢の変化等を踏まえた施策の充実や見直し
社会情勢の変化や国や県等の動向、本市の財政状況を踏まえ、必要に応じて計画の充実や見直しを図ります。